

監査結果に基づく措置または対応状況

(令 和 5 年 度 実 施 分)

四 日 市 市 監 査 委 員

目 次

令和５年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要	1
監査結果の区分基準等	4
監査結果に基づく措置状況等の公表について	5
監査結果に基づく部門別の措置または対応状況	
1 定期監査	
財政経営部	6
財政課 行財政改革課 管財課 市民税課 資産税課	
収納推進課	
市立四日市病院	3 2
総務課 経営企画課 施設課 医事課	
都市整備部	4 3
都市計画課 建築指導課 開発審査課 市街地整備課 営繕工務課	
公園緑政課 道路建設課 道路維持課 河川排水課 道路管理課	
用地課 市営住宅課	
市民生活部	8 8
地区市民センター（６センター）	
こども未来部	9 4
保育園（４園） 幼稚園（４園） こども園（２園）	
教育委員会	1 0 1
小学校（９校） 中学校（６校）	
教育委員会	1 0 8
教育総務課 教育施設課 図書館 博物館	
学校教育課 人権・同和教育課 指導課 教育支援課	
環境部	1 3 6
環境政策課 四日市公害と環境未来館 生活環境課 環境事業課	
監査事務局	1 5 0

2 出資団体監査

株式会社四日市市生活環境公社（環境部生活環境課）	1 5 4
--------------------------	-------

3 財政援助団体監査

平津新町自治会（市民生活部市民協働安全課）	1 5 6
〔四日市市防犯カメラ設置事業補助金〕	

社会福祉法人博秀会 たいすい保育園（こども未来部保育幼稚園課）	1 5 9
〔四日市市特別支援保育事業費補助金〕	

4 公の施設の指定管理者監査

一般社団法人四日市歯科医師会（健康福祉部保健企画課）	1 6 2
〔四日市市歯科医療センター〕	

社会福祉法人四日市市社会福祉協議会（健康福祉部障害福祉課）	1 6 6
〔四日市市障害者自立支援施設 あさけワークス〕	

5 随時監査（工事監査）

都市整備部市街地整備課	1 7 0
（四日市中央線道路整備工事（その2））	

上下水道局技術部施設課	1 7 2
（常磐ポンプ場 No. 6 雨水ポンプ設備更新工事）	

6 行政監査

公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター解散後の引継状況について	1 7 3
（商工農水部商業労政課）	

令和4年度 定期監査の結果（指摘）に基づく措置状況等	1 7 5
----------------------------	-------

※監査結果公表1年後の時点で「措置済」以外であった指摘事項について

令和５年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

1 公表の内容

令和５年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、随時監査（工事監査）及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況（講じた措置または対応状況）について公表する。

2 公表の根拠

地方自治法第１９９条第１項、第２項、第４項、第５項及び第７項の規定に基づき令和５年度に実施した監査の結果、同条第９項及び第１０項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第１４項の規定に基づき公表するものである。

3 取り組みの状況

【報告を受けて】

措置状況等の報告によると、指摘に対しては「措置済」が７５．０％（２７件）、「継続努力」が２５．０％（９件）となった。また、意見に対しては「措置済」が７４．２％（３４８件）、「継続努力」が２５．８％（１２１件）となった。「措置済」と「継続努力」の報告のみとなり、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえるが、ワーク・ライフ・バランスに関する指摘に対して「継続努力」となる事例が複数見られるなど、更なる取り組みが必要である。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。特に指摘に対して「継続努力」となっているものについては、早急に「措置済」となるよう強く要望する。

また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取り組みに努められたい。

報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取り組みに生かすよう要望する。

（１）定期監査に係るもの

監査委員の指摘２９件のうち、「措置済」が６９．０％（２０件）、「継続努力」が３１．０％（９件）となっている。

また、監査委員の意見４１８件のうち、「措置済」が７２．０％（３０１件）、「継続努力」が２８．０％（１１７件）となっている。

定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率
令和5年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

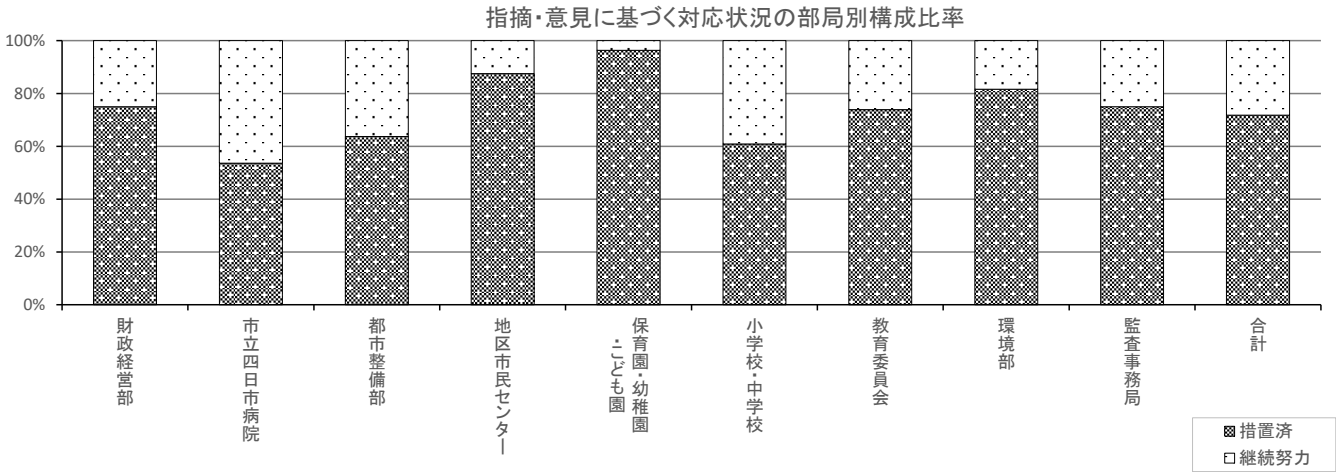
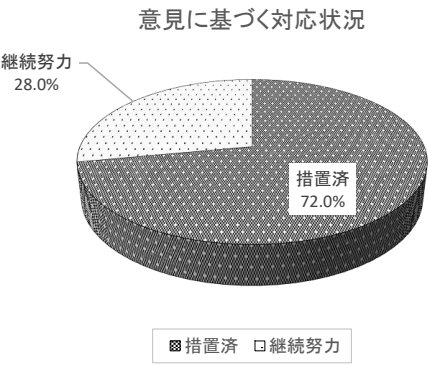
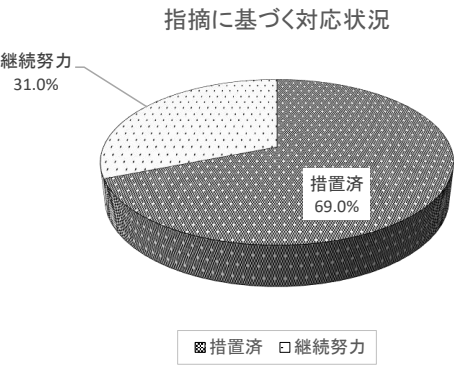
(令和6年10月31日現在の対応状況)

監査対象		監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
財政経営部	6	R5. 5. 23～R5. 6. 2 R5. 6. 28	指摘	7	5	71.4%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	65	49	75.4%	16	24.6%	0	0.0%	0	0.0%
市立四日市病院	4	R5. 7. 5	指摘	3	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	25	14	56.0%	11	44.0%	0	0.0%	0	0.0%
都市整備部	12	R5. 8. 1～R5. 8. 21	指摘	9	6	66.7%	3	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	126	80	63.5%	46	36.5%	0	0.0%	0	0.0%

(令和7年1月31日現在の対応状況)

監査対象		監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
地区市民センター	6	R5. 10. 30～R5. 10. 31	指摘	0	0	－	0	－	0	－	0	－
			意見	24	21	87. 5%	3	12. 5%	0	0. 0%	0	0. 0%
保育園・幼稚園 ・こども園	10	R5. 10. 17～R5. 10. 23	指摘	0	0	－	0	－	0	－	0	－
			意見	27	26	96. 3%	1	3. 7%	0	0. 0%	0	0. 0%
小学校・中学校	15	R5. 10. 18～R5. 10. 24	指摘	1	0	0. 0%	1	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
			意見	22	14	63. 6%	8	36. 4%	0	0. 0%	0	0. 0%
教育委員会	8	R5. 11. 8～R5. 11. 15	指摘	5	4	80. 0%	1	20. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
			意見	83	61	73. 5%	22	26. 5%	0	0. 0%	0	0. 0%
環境部	4	R5. 11. 16～R5. 11. 21	指摘	4	4	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
			意見	34	27	79. 4%	7	20. 6%	0	0. 0%	0	0. 0%
監査事務局	1	R5. 11. 28	指摘	0	0	－	0	－	0	－	0	－
			意見	12	9	75. 0%	3	25. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
			指摘合計	29	20	69. 0%	9	31. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
			意見合計	418	301	72. 0%	117	28. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%

※ 比率(%)は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。



(2) 出資団体監査に係るもの

(令和7年2月28日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
株式会社四日市市生活環境公社 (環境部生活環境課)	R6. 1. 15	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	7	6	85. 7%	1	14. 3%	0	0. 0%	0	0. 0%
		指摘合計	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見合計	7	6	85. 7%	1	14. 3%	0	0. 0%	0	0. 0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

(令和7年2月28日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
平津新町自治会 (市民生活部市民協働安全課)	R6. 1. 17	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	8	8	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
社会福祉法人博秀会 たいす い保育園 (こども未来部保育幼稚園課)	R6. 1. 17	指摘	6	6	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
		意見	1	1	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
		指摘合計	6	6	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
		意見合計	9	9	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

(令和7年2月28日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市歯科医療センター (一般社団法人四日市歯科医 師会・健康福祉部保健企画 課)	R6. 1. 18	指摘	1	1	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
		意見	9	7	77. 8%	2	22. 2%	0	0. 0%	0	0. 0%
障害者自立支援施設 あさけ ワークス (社会福祉法人四日市市社会福祉協 議会・健康福祉部障害福祉課)	R6. 1. 19	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	11	10	90. 9%	1	9. 1%	0	0. 0%	0	0. 0%
		指摘合計	1	1	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
		意見合計	20	17	85. 0%	3	15. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%

(5) 随時監査(工事監査)に係るもの

(令和7年2月28日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市中央線道路整備工事(その 2) (都市整備部市街地整備課)	R6. 1. 16	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	7	7	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
常磐ポンプ場No. 6雨水ポンプ設備 更新工事 (上下水道局技術部施設課)	R6. 1. 16	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	5	5	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
		指摘合計	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見合計	12	12	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%

(6) 行政監査(「公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター 解散後の引継状況」)に係るもの

(令和7年2月28日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
商工農水部商業労政課	R6. 1. 26	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	3	3	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
		指摘合計	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見合計	3	3	100. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%

※(1)～(6)合計

指摘合計	36	27	75. 0%	9	25. 0%	0	0. 0%	0	0. 0%
意見合計	469	348	74. 2%	121	25. 8%	0	0. 0%	0	0. 0%

監査結果の区分基準（令和５年度実施の監査にかかる基準）

項 目	監 査 結 果 の 区 分
勧告	次のいずれかに該当すると認められる場合で、特に措置を講じるべき事項として勧告するもの ア 法令、条例、規則に違反しているもので、市の行財政運営や市民生活に重大な影響を及ぼすもの イ その他故意または重大な過失により著しく適性を欠く事項で、特に措置を講じる必要があると認められるもの ウ 市民の生命及び財産に重大な影響を及ぼすもの
指摘	次のいずれかに該当すると認められる場合で、是正、改善の措置を講じるべき事項として指摘するもの ア 法令、条例、規則、規程、要綱、要領、基準等に違反していると認められるもの（ただし、事前調査等における事務処理の誤りなど、速やかに是正される軽微なものを除く） イ 経済性、効率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、直ちに改善を要するもの ウ 前回の監査で是正、改善を求められたものについて、必要な措置が行われていないと認められるもの エ その他適性を欠く事項で是正する必要があると認められるもの
意見	ア 経済性、効率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、SDGsの観点から、改善方法の検討などを促し、又は注意する必要があると認められるもの イ その他監査委員が特に要望する必要があると認められるもの

措置を講じたときの報告及び公表の基準（令和５年度実施の監査にかかる基準）

項 目	勧 告	指 摘	意 見
措置報告の有無	必要	必要	必要
措置報告の時期	措置を講じた後速やかに（対応に時間を要する場合は監査結果通知から３か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類し）その対応状況を報告する。	監査結果通知から６か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告する。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後３か月経過時点で、その対応状況を再報告する。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後６か月経過時点で、その対応状況を再報告する。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。最初の報告、再報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。最初の報告及び再報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	

監査結果公表 第8号

監査結果に基づく措置状況等の公表について

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づいて講じた措置等の通知があったので、その通知に係る事項について別添のとおり公表する。

令和7年5月7日

四日市市監査委員	加藤光
同	樋口孝
同	竹野兼主
同	小林博次